

全国の市で初！！ 茅ヶ崎市が自転車通勤を推進する「宣言企業」に認定 国が「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」初回認定企業を公表

国土交通省が企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、今年4月に創設した「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」に、「全国の市で初めて」、茅ヶ崎市が宣言企業に認定されました。

市は、自転車の利用ルールの周知徹底、自転車走行空間整備、利用促進等を推進する「第2次ちがさき自転車プラン」に基づき、「人・自転車を優先したまちづくり」を進めています。プランでは自転車通勤の推進を位置付けており、昨年度は市職員を対象に、約半年間にわたって自転車通勤を促す「自転車通勤企画」を実施。身体面や精神面で、健康増進効果があるという傾向がみられました。

国も新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、自転車通勤を推進しています。今回の認定を受け、今後もより一層の自転車通勤の推進を進めます。

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトとは

自転車通勤を導入する企業・団体を自転車活用推進本部長（国土交通大臣）が認定し、自転車通勤の取り組みを広く発信。

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年1回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、 <u>100名以上</u> 又は全従業員の <u>2割以上</u> を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定
期間	5年間有効（更新可）	宣言企業の有効期間（更新可）
認定ロゴ		

※ 宣言企業は随時募集、優良企業は毎年1回認定されます

※ 2020年度末頃に「宣言企業」の中から「優良企業」の初回認定を予定

国土交通省（自転車活用推進本部）の記者発表は国交省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001356.html